



- じぶん からだ し
・自分の体を知ろう
- つ ゆ どき けんこう き くば
・梅雨時の健康に気を配ろう

新学期がスタートして約1か月がたちました。新しい学年や生活になれてきたころかと思ひます。4月は入学、進級で新しい環境に慣れるのに、子どもたちは一生懸命だったと思ひます。5月は、心や体の疲れがでやすい時期です。ご家庭でも、お子様に学校での様子を聞いてほしいと思ひます。また、自分なりのリラックス方法を見つけて、元気に過ごせるといいですね♪



健康診断結果をお返します

健康診断の結果で

【受診勧め】とされた場合はできるだけ早く医療機関を受診しましょう。



また、受診後は結果を学校へ提出していただきますようご協力をお願いします。

8日(木)	視力検査	全学年
13日(火)	歯科検診	4・5・6年
20日(火)	歯科検診	1・2・3年
22日(木)	尿・ぎょう虫	対象者のみ
23日(金)	2次検査	
26日(月)	聴力検査	1・2・3・5年

熱中症予防講演会について

5月15日(木)の1校時8時40分～9時25分に本校の体育館にて、大塚製薬株式会社さんをお招きし、熱中症予防講演会を行います。熱中症は、頭痛や立ちくらみなどの軽い症状から命に関わる重症なものまで、段階的にいくつかの症状があるため、適切な予防と対処が必要です。保護者のみなさんの参観もお待ちしております。

当日、大塚製薬さんより、ポカリスエットの無償提供があります。学校内では飲まずに、家庭へ持ち帰らせます。もし、提供の必要のないご家庭がありましたら、事前に学級担任へお知らせください。

保護者の方へ

登校中や学校でケガ等をしたときの災害共済給付制度について

学校で起こったケガや疾病の治療は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が対象となります。学校でのケガ等の場合には、子ども医療費助成金受給資格者証(南城市発行のピンクのカード)を利用せず、災害共済給付制度をご活用ください。ただし、給付の対象は、医療費総額が5000円以上(保険証を提示で、自己負担額1500円以上)かかった場合となります。そのため、自己負担額が1500円未満の場合は、子ども医療費助成金受給資格者証を利用してください。

こちらの制度は、書類等の提出の必要がありますが、負担した医療費の1割増して保護者に支払われます。ただし、受診した月から2年間、申請を行わない場合は、給付の対象外となりますので、学校でのケガで医療機関を受診する場合は、早めに保健室までご連絡ください。